

# ここが聞きたい！ 一問一答

代表質問  
6会派  
個人質問  
9人



3月定例会  
で行われた  
一般質問の様子を  
お伝えします

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、市民の皆さまの声や自身の考え方をもとに、市長や教育長などに方針や課題、成果を問うものです。

## ● 質問ルール ●

代表質問  
質問時間

20分+  
会派人数  
×5分

個人質問  
質問時間

1人  
30分以内

質問回数

回数制限  
無し

次回は  
6月  
定例会

## おねがい

ここでは、紙面の都合上要約して掲載しています。  
質問の様子はHPでも公開していますが、  
ぜひ傍聴にお越しください。

※HPには定例会から約1ヶ月後に公開します。

次回質問日（予定）

6月12日（火）個人  
13日（水）個人  
14日（木）個人

9時30分から！

※代表質問は3・9月定例会で行われます

**市長** 指定事業者により従来の介護予防訪問介護・介護予防通所介護に相当するサービスを提供している。また、シルバー人材センターに業務委託し生活支援サービスの提供を始めている。さらに、住民主体の地域の実情に応じた助け合い、支え合いの体制づくりを地

議員 介護予防・日常生活支援総合事業の開始で軽度者の生活支援などがスタートした。多くの自治体で運営が困難という報道がある中、4月から生活支援体制整備事業も始まる。施策の充実をたずねる。また、4月からの介護保険料平均6420円の引き上げは国保税の引き上げと合わせて市民に耐えられるものではない。一般会計からの繰り出しなどで滞納問題解消につながる救済施策を求める。

**介護保険と総合事業の充実を求めて**



**日本共産党**

**質問者**

ひのつ みちこ  
樋之津倫子議員

**所属議員**

いぎ まもる  
井木 守議員

**市長** この拡大はさらなる子育て環境の充実を図る一つの施策である。給付方法については、専門職による相談支援や医療機関の適正な受診について周知啓発する機会を得るために、償還給付としたい。

**議員** 市長公約の一つに「子供の医療費無料化制度の対象年齢を18歳まで拡大」がある。しかし4月からの拡大では、通院を給付対象とせず、給付も申請後の償還払いであり、市民の願いを裏切るものである。入院・通院とも対象とし、現物支給とすることを求める。

域とともに来年度から考えていく。介護保険は2月末で滞納繰越分が251名。滞納者には法律に基づいて厳正に対応するが、生活状況を把握し、分納支払いや執行停止も視野に入れて対応している。

